

令和2年度 第4回 津山市地域公共交通会議 会議要旨

令和2年12月15日

津山市役所 2階 大会議室

1 付議事項

(1) 令和2年度 地域公共交通確保維持改善事業*1の評価について

*1 生活交通手段を確保する事業として、バスを運行している事業者に直接、国庫補助金を交付する事業となる「生活交通確保維持改善事業」があり、本計画はその事業の前提となる計画である。本計画は「津山市生活交通確保維持協議会（津山市地域公共交通会議）」で策定・承認されなければ申請できない。また、「公有民営」による車両更新補助申請にあっても、同様に本計画への記載、承認が必要である。

【事務局説明】

令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について、内容に入る前に、付議事項1 補足資料から説明いたします。

本資料は、事業評価についての本市の考え方をまとめたものになります。

令和元年10月から令和2年9月までのフィーダーについての評価となります。

実施事業は2つ、①フィーダー運行補助の国庫補助で事業主体は中鉄北部バスとなります、②公有民営型車両更新補助の国庫補助で事業主体は津山市となります。

事業評価の基準については、

事業実施の適切性について、「新型コロナウイルス感染症」の影響により一部事業は実施できなかったが、①感染症がまん延するまでの期間は、予定事業を適切に実施した②利用者動態調査は例年通り実施した③車両更新については予定通り納車、運行した。ことから、全てA評価（適切に実施）としました。

目標・効果達成状況について、

事業1について、当初目標は利用人数に対する評価とし、評価基準を次のとおり設定しました。A（目標達成）は、100%以上の達成、B（一部未達成）は、99%～75%、C（未達成）は、75%未満と決めました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により岡山運輸支局内の路線バスの輸送人員直近3ヶ月が前年比73.4～77.0%であることから、B（一部未達成）の基準を75%以上、新型コロナウイルスの影響が25%程度あったものと設定しました。

事業2について、西循環線は予定通り納車のためA（目標達成）、東循環線は納車後ではありますが、「新型コロナウイルス感染症のまん延までは利用者が増加していた」「車両導入後、燃料油脂費や修繕費用が改善された」ことから、A（目標達成）とした。

以上を踏まえ、付議事項1のとおり評価を行いました。

補助対象事業者が「中鉄北部バス」のものがフィーダーの評価、「津山市」のものが公有民営補助（車両更新）の評価となります。この評価について、ご意見を申し上げます。

【委員A】

今回は、新型コロナウイルスの影響はどこも深刻だということで評価をしていると思う。Cの基準を75%とした仕組みはわかったが、従来は何%としているのか。

また、路線によっては大幅に上回っていたり、下回っているものもあるが、コロナの影響以外に何があったのか。

【事務局】

Cの基準は、前回までは80%を目標としていました。年度毎の運行状況によって、毎年諮っております。一昨年は、現状維持というのが是非かという論議もあったことから、各系統毎に正しい数値を設定していく必要もあると考えており、来年への申し送り事項と考えております。

次に、数値が増えている路線については、単に事務局の想像を超える利用者があったということに尽きます。西循環線ですが、平成30年度の実績比で25%増と、通常のバス路線ではかなり高めの目標設定でしたが、これを超えて乗っていただけことはありがたいことと考えます。

他の路線については、目標設定をどこに設けるかは、ご意見が分かれるところと思われれます。西循環線、ルカ西循環線、東循環線については、元々乗客がついているため傾向がつかみやすいところです。いずれの路線も、新型コロナウイルスの影響が出る前、出た後について傾向を確認したところ、新型コロナウイルスの影響とわかり、それほど目標と外れてはいなかったものと判断しています。

ただし、小循環線、各支所線については、昨年も同じような事業評価を行い、同じような課題があるとさせていただきました。こちらも同じように調査をしましたが、新型コロナウイルスの影響もありますが、昨年の評価の際、今年度実施しようとしていた事業が実施できなかったことがこの数値につながっていると考えています。バスの乗り方教室や小循環線の社会実験などができなかったため、昨年の事業評価をそのまま引き継がざるを得ませんでした。感染症が収束しましたら、事務局で予測を立て、来年度に社会実験などが実施できるのかというところで、来年度の評価につなげていきたいと考えております。

【委員B】

基準については、資料にもあるとおり、国がガイドラインで評価してくださいと示していますが、これを見ていただいてもわかるとおり、定量的な基準は示しておらず、一部未達成でB、未達成でCとされており、皆さんの意見を聞きながら決めていただければと考えております。

【会 長】

その他、ご意見なしということで、修正なしで提出させていただきます。

～ 全会一致で承認 ～

(2) 津山・西川線共同バスの運休について

【事務局説明】

付議事項2 美咲町と津山市で共同運行している津山・西川線共同バスについて、令和3年4月1日より、日曜・祝日の津山行、西川行それぞれ第1便を運休したい旨、提案がありました。

現在、4往復している路線ですが、主に高校生の通学路線として利用されている路線であり、学校が閉まり、病院も閉まっている日曜・祝日は第1便の利用者が少なく、経費削減のため運休したいというものです。廃止ではなく運休ということで、利用者が増えた場合は復活するものです。

資料3ページに、乗降調査による乗車状況の資料を添付しております。ご覧のとおり、コロナ禍の実績ではありますが、朝1便の利用は無く、大きな影響は無いものと思われま

～ 全会一致で承認 ～

(3) さくらまつり期間限定 路線バスルートの変更について

【事務局説明】

付議事項3 この事業については、令和2年の3月から4月にかけて、小循環線を観光利用として実施を予定していた事業となります。

日曜日の利用が特に少ないごんごバス小循環線について、ピストン運行の経路を設定することで、イベント時の移動ニーズの対応が路線バスで可能であるかを検証するための実験です。

運行は、さくらまつり会場となる津山市観光センター、津山駅、津山まなびの鉄道の間を単純にピストン運行するルートです。

今回は、さくらまつり期間中の日曜日である3月28日、4月4日、4月11日の運行を想定しています。

効果目標として、1運行あたり4名乗車を目標設定し、期間中200人の利用としております。

また、観光利用者への認識調査として、アンケートを実施。今後の利用計画策定に使用を考えております。

新型コロナウイルス感染症による移動制限、さくらまつりの中止、経路上の主要施設でのクラスター発生等の場合は、中止いたします。

ただし、ここで皆さんの承認をいただかないと運行の手続きができないため、この内容で社会実験を行うことをご承認いただきたいと思います。

～ 全会一致で承認 ～

(4) グループタクシー実証実験について

【事務局説明】

この事業については、令和2年度中に3地区での実施を予定しておりましたが、新

新型コロナウイルス感染症の影響により町内会への説明会が開催できなかったことなどから、今年度は福田地区1地区での実証実験とします。

福田地区につきましては、掛水委員にもご協力いただき、9月に町内全世帯へP3の調査票を配布し、各世帯における交通ニーズ等のアンケートを実施しました。

回答は、地域住民の53%から回答をいただきました。

回答のうち、免許保有者は77%、免許返納者は8%、非保有者15%という結果で、回答をいただいた住民の23%は現在運転免許を保有していない状況です。

アンケートの結果のうち、P4が免許を持っていない方のうち、30歳以上の方の移動動態です。

日頃良く訪れる施設を上位3箇所記載していただくようお願いしておりましたが、平福地区にある平福診療所、ザ・ビッグと隣接する高尾地区にあるローソン高尾店へ多く訪れているという結果となりました。その他商業施設ではウエストランドとアルネ津山、その他は高齢者の良く使う病院・デイケア施設等が多く見られます。

外出手段としては、家族の送迎、施設の送迎に続き、3番目にタクシーでの移動が23%とタクシー利用の割合が比較的高いことがわかります。

外出頻度は、週1回が54%週2回が29%と、外出の頻度は週1~2回程度が見込まれます。

今回、事務局から提案する事業要件として、P7・8を参照、事業の対象者は自宅からいちばん近い駅（JR佐良山駅）やバス停（あさひチェリーバスの木ノ平、佐良山駅口）まで、歩いて300m以上距離がある方で、市の他の交通施策（重度障害者タクシー利用券、重度障害者自動車給油券、障害者バス利用券の各制度）を受けていない方に対して実施したいと考えております。

また、原則4人以上でグループを作っていただくことを考えています。

今回は、令和3年2月と3月の2ヶ月を実証期間としますので、1人に1枚300円30枚綴りの利用券（週約2回の外出に、往復で2枚、4週、2ヶ月で32枚と想定から）を交付したいと考えています。

グループの登録は4人以上ですが、町内会からの希望もあり、利用券については1人からでも利用できるよう考えています。グループタクシーの性質上、相乗りをすることでメリットが生じますので、できるだけ複数での利用を呼びかけます。

実施スケジュールにつきましては、資料P2のとおり、令和3年2月1日からの実証実験実施に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

事業の実施内容としては、資料の7ページからをご覧ください。

現在、案の段階ではありますが、こちらの資料を使用して町内の皆様へ説明をしてまいりたいと考えております。

本制度で重要となるグループタクシー利用エリアとしては、P8を参照、利用の最も多い平福診療所と次点のスーパーマーケットのザ・ビッグ、ごんごバス西循環線の乗り継ぎ拠点として使える、津山第1病院を含む中島・平福までの範囲を想定しております。福田地区からごんごバス西循環線のいちばん近いバス停が平福診療所口となりますので、バスと乗り換えてウエストランドやアルネ津山、津山中央記念病院等を利用する場合の活用が考えられます。

また、JR佐良山駅からJRに乗り換えて津山駅まで行くルートも提案していきたいと考えております。

効果目標としては、比較的タクシーを利用した外出が多く見られることから、既にタクシーを利用している方や家族送迎の世帯を中心に登録を促し、交通費の負担や家族の送迎の負担を軽減してまいりたいと考えております。

短い周知期間であり、新型コロナウイルス感染症の状況も読めないことから、登録については、5グループ20人程度の登録を最初の目標としております。

グループの人数や利用可能人数を極力少なくして欲しいとの要望を受けておりますが、実証実験ですので、様々なデータを取りたいと考えております。タクシー事業者様には負担をおかけすることにはなりますが、同乗者人数や行き先などの記録を取り、傾向を分析することで地域のニーズを把握してまいります。

アンケートの内容で、長距離をタクシーを利用して移動される方も見受けられました。様々な事情で自分にあった移動方法を選択されると思いますが、負担を抑えて移動を希望される方に対し、グループタクシーを利用して、各種移動方法を組み合わせることで、自己負担を抑えて移動することも周知して、地域の皆さんの交通の足の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。

【委員A】

1枚300円の利用券を使って、1人1回使えと、券を持っていない人は、もらって使うことはできないか。

事業化して動き始めた場合はともかく、実証実験なので、利用促進の意味もあるので、この事業はもう少し柔らかくしても良いのではないかと思う。しっかり決めたほうがよろしいのか。

【事務局】

社会実験ではありますが、個人に対する給付となるので、それを誰でも使えるというのは問題があるのではないかと考えました。

当初は、コロナ禍でもあるので、説明会の開催も難しく、要望のあった家庭やご近所に集まっていたいただいて登録を促す形を考えていました。これについては、持ち帰って考えさせていただきますが、今のところそういった想定は考えておりません。

【会 長】

P7の注意点には、譲渡はできませんと記入してあるので、整理を行って委員にお知らせをしてください。

【委員A】

グループタクシーということで、そもそもグループを作ることから始めると思いますが、あまり固くしないほうが良いのではないかと思います。

【委員B】

後から、グループに加えてもらうことはできないか。たとえば、明日タクシーを使うとして、そのグループに加えてもらえないかと。同じ地区の人と行くと思われるので。

【事務局】

使っている人を見て、自分もそのグループに参加できないかと、別のグループ同士

の人が一緒に乗ることができないかという質問かと思えます。

登録については、社会実験ですので柔軟に対応したいと考えています。即日登録は難しいこともありますが、グループへの追加の参加は対応したいと考えています。

別のグループの人と乗ることは、本来グループで登録していただき相乗りをしてもらうというのですが、同じグループでなければ相乗りしてはいけないというものではないので、別のグループの方同士でも一緒に乗ることは可能と考えています。

【委員B】

利用券について、利用者の名前を書いたりするのか。でなければあげたかどうかはわからないと思うが。

【事務局】

利用券の仕様について、綴りの表紙には名前を書くようにしていますが、それぞれの券については通し番号を付して管理する予定です。

【会 長】

他人に譲渡できるとなれば、名前があっても意味が無いので、整理してはっきりしてください。

【事務局】

運用や、タクシー事業者様との整理もあるので、まとめたものをお送りして、審議していただきます。

【会 長】

1月上旬の町内会への説明までには詰めておくように。
整理して報告します。

(5) さと丸乗り合い交通（奈義町）の更新登録について

【事務局説明】

令和元年7月から奈義町が運行する、奈義町営有償運送（さと丸乗り合い交通）について、令和3年3月31日で登録期間が終了することから、更新申請を行うため、協議の申し入れが奈義町からありました。

さと丸乗り合い交通については、奈義町全域と市内日本原の日本原病院を運行区域としていることから、本市への協議が必要となります。

内容については、2ページ目をご覧ください。土曜日運行の追加と、運行管理委託が奈義町社会福祉協議会から（一般社団法人）ビジット奈義へ変更する予定です。

この内容につきまして、ご了承いただければと思いますのでご審議をお願いいたします。

～ 全会一致で承認 ～

4 報告事項

【中鉄北部バス】

正月三が日の中鉄北部バスの運行便について、資料のとおり変更いたします。
今年度は、昨日菅総理大臣からの発表もありましたように、GOTOトラベルの年
末年始の休止など、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、例年ほどの需要も見
込めないことと、運転手の休暇の確保を勘案し、一部路線の運休といたします。
以上、報告とさせていただきます。

【会 長】

年末年始のダイヤ変更について、報告がありました。
これに伴い、フィーダー系統の地域公共交通確保維持改善計画に変更が生じた場合
は、事務局で修正して委員の皆様にお送りいたしますので、ご了承ください。

5 その他

～ 閉会 ～